

変 更 後											変 更 前										
1. ～2. 略																					
3. 中心市街地の活性化の目標 [1] ～ [3] 略																					
◇ 4から8までに掲げる事業一覧 ・全 69 事業（うち、再掲 13 事業） ※「目標（目標指標）」における凡例 ◎：直接目標（目標指標）への効果が見込まれる／○：間接的に目標（目標指標）への効果が見込まれる																					
事業 番号	再 掲 事業 番号	事業 区 分 （ 新規/継続）	事業名	実施主体	支援措 置区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）			事業 番号	再 掲 事業 番号	事業 区 分 （ 新規/継続）	事業名	実施主体	支援措 置区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）		
								1. 回遊環 境の向上 （来訪者 回遊率）	2. 魅力的 な空間の 創造（60 分以上滞 在率）	3. 経済活 力の向上 （法人の 開 設 件 数）									1. 回遊環 境の向上 （来訪者 回遊率）	2. 魅力的 な空間の 創造（60 分以上滞 在率）	3. 経済活 力の向上 （法人の 開 設 件 数）
4-1～5-2 略																					
5-3		継続	社会福祉会館建替え事業	長崎市	(4)	—	—	○	—	—	5-3		継続	社会福祉会館建替え事業	長崎市	(4)	—	—	○	—	—
6-1	4-20 7-23	継続	浜町地区市街地再開発事業 [再掲]	民間事業者	(4)	—	—	—	○	—	6-1	4-20 7-20	継続	浜町地区市街地再開発事業 [再掲]	民間事業者	(4)	—	—	—	○	—
7-1～7-13 略																					
7-14		新規	長崎スポーツイベント推進 事業	長崎ペーロン 選手権大会実 行委員会、長 崎ベイサイド マラソン実行 委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト 事業	総務省	○	○	—	7-14		新規	長崎スポーツイベント推進 事業	長崎ペーロン 選手権大会実 行委員会、長 崎ベイサイドマ ラソン実行委 員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト 事業	総務省	○	○	—
7-15		継続	若年者雇用促進事業	長崎市	(2)②	地域未来交付金（ 地域未来 推進型 ）	内閣府	—	—	○	7-15		継続	若年者雇用促進事業	長崎市	(2)②	地域未来交付金	内閣府	—	—	○
7-16		継続	多様な人材雇用促進事業	長崎市	(2)②	地域未来交付金（ 地域未来 推進型 ）	内閣府	—	—	○	7-16		継続	多様な人材雇用促進事業	長崎市	(2)②	地域未来交付金	内閣府	—	—	○
7-17		新規	産学連携・創業支援事業	長崎市	(2)②	地域未来交付金（ 地域未来 推進型 ）	内閣府	—	—	◎	7-17		新規	産学連携・創業支援事業	長崎市	(2)②	地域未来交付金	内閣府	—	—	◎
7-18	7-12 7-24	継続	まちなか賑わい創出事業 [再掲]	長崎市、長崎 商工会議所、 地域商店街、 教育機関	(2)②	地域未来交付金（ 地域未来 推進型 ）	内閣府	◎	◎	—	7-18	7-12 7-21	継続	まちなか賑わい創出事業 [再掲]	長崎市、長崎商 工会議所、地域 商店街、教育機 関	(2)②	地域未来交付金	内閣府	◎	◎	—
7-19	7-6	継続	長崎さるく [再掲]	（一社）長崎国 際観光コンベン ション協会 民間事業者	(2)②	地域未来交付金（地域未来 推進型）	内閣府	◎	◎	＝	新 規 追加										
7-20	7-10	新規	観光地域づくり推進事業 （MICE 関連） [再掲]	長崎市	(2)②	地域未来交付金（地域未来 推進型）	内閣府	○	＝	◎	新 規 追加										
7-21	7-11	新規	観光地域づくり推進事業 （地域マネジメント関連） [再掲]	長崎市	(2)②	地域未来交付金（地域未来 推進型）	内閣府	＝	＝	◎	新 規 追加										
7-22	4-4 8-1	新規	大黒町地区市街地再開発事 業 [再掲]	大黒町地区市 街地再開発組 合（予定）	(3)	社会資本整備総合交付金 （市街地再開発事業等）	国土交通省	○	○	—	7-19	4-4 8-1	新規	大黒町地区市街地再開発事 業 [再掲]	大黒町地区市 街地再開発組 合（予定）	(3)	社会資本整備総合交付金 （市街地再開発事業等）	国土交通省	○	○	—
7-23	4-20 6-1	継続	浜町地区市街地再開発事業 [再掲]	民間事業者	(4)	—	—	—	○	—	7-20	4-20 6-1	継続	浜町地区市街地再開発事業 [再掲]	民間事業者	(4)	—	—	—	○	—
7-24	7-12 7-18	継続	まちなか賑わい創出事業 [再掲]	長崎市、長崎 商工会議所、 地域商店街、 教育機関	(4)	—	—	◎	◎	—	7-21	7-12 7-18	継続	まちなか賑わい創出事業 [再掲]	長崎市、長崎商 工会議所、地域 商店街、教育機 関	(4)	—	—	◎	◎	—
7-25		継続	企業連携型奨学金返還支援 事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○	7-22		継続	企業連携型奨学金返還支援 事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○
7-26		継続	企業立地推進事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○	7-23		継続	企業立地推進事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○

7- <u>27</u>		継続	商店街活性化プラン策定支援事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○
7- <u>28</u>		継続	商店街共同施設等整備事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○
7- <u>29</u>	4-21	継続	東山手・南山手地区洋館等活用事業〔再掲〕	長崎市	(4)	—	—	—	◎	—
7- <u>30</u>	4-27	継続	市民トイレ活用事業〔再掲〕	長崎市	(4)	—	—	○	—	—
8-1	4-4 7- <u>22</u>	新規	大黒町地区市街地再開発事業〔再掲〕	大黒町地区市街地再開発組合（予定）	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地再開発等）	国土交通省	○	○	—
8-2～8-7 略										

4. ～5. 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔1〕～〔2〕（3）略

（4）国の支援がないその他の事業

6-1(4-20、7-23)【事業名】浜町地区市街地再開発事業〔再掲〕 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕～〔2〕（1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（略）

7-5【事業名】長崎ランタンフェスティバル（略）

7-6【事業名】長崎さるく

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	（一社）長崎国際観光コンベンション協会、民間事業者		
【事業内容】	長崎の歴史、文化、まち、人の良さを観光客が体験できる「長崎さるく」を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊環境の向上／魅力的な空間の創造		
【目標指標】	来訪者回遊率／60 分以上滞在率		
【活性化に資する理由】	中心市街地に点在する歴史的建造物を、まち歩きプログラム「長崎さるく」などで活用し、各種イベントとの連携やホームページへコースマップを掲載し中心市街地における各コースの位置関係等を分かりやすく示すなど、来訪者がまちなかを巡りながら長時間滞在できる環境を形成することで、中心市街地の回遊性向上や滞在の促進を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年 4 月～ 令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

7-9【事業名】まちなか再生推進事業（略）

7- <u>24</u>		継続	商店街活性化プラン策定支援事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○
7- <u>25</u>		継続	商店街共同施設等整備事業	長崎市	(4)	—	—	—	—	○
7- <u>26</u>	4-21	継続	東山手・南山手地区洋館等活用事業〔再掲〕	長崎市	(4)	—	—	—	◎	—
7- <u>27</u>	4-27	継続	市民トイレ活用事業〔再掲〕	長崎市	(4)	—	—	○	—	—
8-1	4-4 7- <u>19</u>	新規	大黒町地区市街地再開発事業〔再掲〕	大黒町地区市街地再開発組合（予定）	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地再開発等）	国土交通省	○	○	—
8-2～8-7 略										

4. ～5. 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔1〕～〔2〕（3）略

（4）国の支援がないその他の事業

6-1(4-20、7-20)【事業名】浜町地区市街地再開発事業〔再掲〕 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕～〔2〕（1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（略）

7-5【事業名】長崎ランタンフェスティバル（略）

7-6【事業名】長崎さるく

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	（一社）長崎国際観光コンベンション協会、民間事業者		
【事業内容】	長崎の歴史、文化、まち、人の良さを観光客が体験できる「長崎さるく」を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊環境の向上／魅力的な空間の創造		
【目標指標】	来訪者回遊率／60 分以上滞在率		
【活性化に資する理由】	中心市街地に点在する歴史的建造物を、まち歩きプログラム「長崎さるく」などで活用し、各種イベントとの連携やホームページへコースマップを掲載し中心市街地における各コースの位置関係等を分かりやすく示すなど、来訪者がまちなかを巡りながら長時間滞在できる環境を形成することで、中心市街地の回遊性向上や滞在の促進を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～ 令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

7-9【事業名】まちなか再生推進事業（略）

7-10【事業名】観光地域づくり推進事業（MICE 関連）			
【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	MICE 開催に伴い、市内事業者による MICE 関連業務の受注促進や、参加者の市内回遊及び域内消費を促す取組みを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊環境の向上／経済活力の向上		
【目標指標】	来訪者回遊率／法人の開設件数		
【活性化に資する理由】	MICE 開催を通して、市内事業者の MICE 関連業務の受注による経済活力の向上と、参加者の市内回遊及び域内消費を促す。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 <u>9</u> 年４月～ 令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

7-11【事業名】観光地域づくり推進事業（地域マネジメント関連）

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	「長崎市観光まちづくりネットワーク」を中心に、多様な事業者間の連携・協業を促し、市場ニーズに対応したビジネスチャンスの創出、付加価値の高い商品・サービスの造成等に向けた伴走支援を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の向上		
【目標指標】	法人の開設件数		
【活性化に資する理由】	より多くのビジネスチャンスを創出するために、事業者の「稼ぐ力」の向上や、事業者同士の協業に繋がる取組みを推進し、事業者の持続的な収益向上を図ることで、中心市街地全体の経済活力を高める。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 <u>9</u> 年４月～ 令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

7-14【事業名】長崎スポーツイベント推進事業（略）

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

7-15【事業名】若年者雇用促進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	若年者の地元就職や UIJ ターン就職を促進するため、学生や保護者に地元企業の情報を発信するとともに、地元企業の採用活動を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の向上		
【目標指標】	法人の開設件数		

7-10【事業名】観光地域づくり推進事業（MICE 関連）			
【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	MICE 開催に伴い、市内事業者による MICE 関連業務の受注促進や、参加者の市内回遊及び域内消費を促す取組みを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊環境の向上／経済活力の向上		
【目標指標】	来訪者回遊率／法人の開設件数		
【活性化に資する理由】	MICE 開催を通して、市内事業者の MICE 関連業務の受注による経済活力の向上と、参加者の市内回遊及び域内消費を促す。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 <u>8</u> 年４月～ 令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

7-11【事業名】観光地域づくり推進事業（地域マネジメント関連）

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	「長崎市観光まちづくりネットワーク」を中心に、多様な事業者間の連携・協業を促し、市場ニーズに対応したビジネスチャンスの創出、付加価値の高い商品・サービスの造成等に向けた伴走支援を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の向上		
【目標指標】	法人の開設件数		
【活性化に資する理由】	より多くのビジネスチャンスを創出するために、事業者の「稼ぐ力」の向上や、事業者同士の協業に繋がる取組みを推進し、事業者の持続的な収益向上を図ることで、中心市街地全体の経済活力を高める。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 <u>8</u> 年４月～ 令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

7-14【事業名】長崎スポーツイベント推進事業（略）

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

7-15【事業名】若年者雇用促進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	若年者の地元就職や UIJ ターン就職を促進するため、学生や保護者に地元企業の情報を発信するとともに、地元企業の採用活動を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の向上		
【目標指標】	法人の開設件数		

	【活性化に資する理由】	若年者の地元就職や UIJ ターンによる就職を促進することで、企業が多く集積する中心市街地の従業員の確保につながり、中心市街地全体の経済活力の向上を図る。		
	【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
	【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】			

7-16【事業名】多様な人材雇用促進事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～			
【実施主体】	長崎市			
【事業内容】	地元企業の人手不足解消のため、外国人材の雇用促進や女性の活躍推進など、多様な人材の雇用促進を図るため、地元企業の意識啓発及び受け入れ態勢の整備を支援する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	経済活力の向上			
【目標指標】	法人の開設件数			
【活性化に資する理由】	多様な人材の雇用促進を図ることで、企業が集積する中心市街地の従業員の確保につながり、中心市街地の経済活力の向上を図る。			
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）			
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				

7-17【事業名】産学連携・創業支援事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～			
【実施主体】	長崎市			
【事業内容】	国から産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定を受け、長崎市、長崎商工会議所、金融機関等からなる「創業サポート長崎」を構築する。長崎市にワンストップ相談窓口を設け、市は各機関の支援状況を統括し、創業希望者にもれなくサービスが浸透するような体制を整え、専門家による指導助言、創業セミナー、相談会、インキュベーション施設入居者支援事業等を実施する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	経済活力の向上			
【目標指標】	法人の開設件数			
【活性化に資する理由】	創業者の増加により、雇用の場が確保されるとともに、中心市街地の経済活力の向上につながる。			
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）			
【支援措置実施時期】	令和 8 年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				

7-18(7-12、7-24)【事業名】まちなか賑わい創出事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和 7 年度～			
【実施主体】	長崎市、長崎商工会議所、地域商店街、教育機関			

	【活性化に資する理由】	若年者の地元就職や UIJ ターンによる就職を促進することで、企業が多く集積する中心市街地の従業員の確保につながり、中心市街地全体の経済活力の向上を図る。		
	【支援措置名】	地域未来交付金		
	【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】			

7-16【事業名】多様な人材雇用促進事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～			
【実施主体】	長崎市			
【事業内容】	地元企業の人手不足解消のため、外国人材の雇用促進や女性の活躍推進など、多様な人材の雇用促進を図るため、地元企業の意識啓発及び受け入れ態勢の整備を支援する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	経済活力の向上			
【目標指標】	法人の開設件数			
【活性化に資する理由】	多様な人材の雇用促進を図ることで、企業が集積する中心市街地の従業員の確保につながり、中心市街地の経済活力の向上を図る。			
【支援措置名】	地域未来交付金			
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				

7-17【事業名】産学連携・創業支援事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～			
【実施主体】	長崎市			
【事業内容】	国から産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定を受け、長崎市、長崎商工会議所、金融機関等からなる「創業サポート長崎」を構築する。長崎市にワンストップ相談窓口を設け、市は各機関の支援状況を統括し、創業希望者にもれなくサービスが浸透するような体制を整え、専門家による指導助言、創業セミナー、相談会、インキュベーション施設入居者支援事業等を実施する。			
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
【目標】	経済活力の向上			
【目標指標】	法人の開設件数			
【活性化に資する理由】	創業者の増加により、雇用の場が確保されるとともに、中心市街地の経済活力の向上につながる。			
【支援措置名】	地域未来交付金			
【支援措置実施時期】	令和 8 年度	【支援主体】	内閣府	
【その他特記事項】				

7-18(7-12、7-21)【事業名】まちなか賑わい創出事業〔再掲〕

【事業実施時期】	令和 7 年度～			
【実施主体】	長崎市、長崎商工会議所、地域商店街、教育機関			

【事業内容】	長崎スタジアムシティ等の来訪者や長崎市民にまちなかエリアに来訪してもらうため、産官学が連携したイベント等をまちなかエリアで実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊環境の向上／魅力的な空間の創造		
【目標指標】	来訪者回遊率／60 分以上滞在率		
【活性化に資する理由】	産官学が連携したイベント等をまちなかエリアで開催し、長崎スタジアムシティなどの来訪者や長崎市民がまちなかを訪れる機会を創出することで、回遊性の向上や滞在の促進を図る。		
【支援措置名】	地域未来交付金（ <u>地域未来推進型</u> ）		
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

7-19(7-6)【事業名】長崎さるく「再掲」

【事業実施時期】	<u>平成18年度～</u>		
【実施主体】	<u>（一社）長崎国際観光コンベンション協会、民間事業者</u>		
【事業内容】	<u>長崎の歴史、文化、まち、人の良さを観光客が体験できる「長崎さるく」を実施する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>回遊環境の向上／魅力的な空間の創造</u>		
【目標指標】	<u>来訪者回遊率／60 分以上滞在率</u>		
【活性化に資する理由】	<u>中心市街地に点在する歴史的建造物を、まち歩きプログラム「長崎さるく」などで活用し、各種イベントとの連携やホームページへコースマップを掲載し中心市街地における各コースの位置関係等を分かりやすく示すなど、来訪者がまちなかを巡りながら長時間滞在できる環境を形成することで、中心市街地の回遊性向上や滞在の促進を図る。</u>		
【支援措置名】	<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和8年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			

7-20(7-10)【事業名】観光地域づくり推進事業（MICE 関連）「再掲」

【事業実施時期】	<u>令和3年度～</u>		
【実施主体】	<u>長崎市</u>		
【事業内容】	<u>MICE 開催に伴い、市内事業者による MICE 関連業務の受注促進や、参加者の市内回遊及び域内消費を促す取組みを実施する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>回遊環境の向上／経済活力の向上</u>		
【目標指標】	<u>来訪者回遊率／法人の開設件数</u>		
【活性化に資する理由】	<u>MICE 開催を通して、市内事業者の MICE 関連業務の受注による経済活力の向上と、参加者の市内回遊及び域内消費を促す。</u>		
【支援措置名】	<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和8年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			

【事業内容】	長崎スタジアムシティ等の来訪者や長崎市民にまちなかエリアに来訪してもらうため、産官学が連携したイベント等をまちなかエリアで実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	回遊環境の向上／魅力的な空間の創造		
【目標指標】	来訪者回遊率／60 分以上滞在率		
【活性化に資する理由】	産官学が連携したイベント等をまちなかエリアで開催し、長崎スタジアムシティなどの来訪者や長崎市民がまちなかを訪れる機会を創出することで、回遊性の向上や滞在の促進を図る。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】支援措置の追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】支援措置の追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7-21(7-11)【事業名】観光地域づくり推進事業（地域マネジメント関連）〔再掲〕			
【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	長崎市		
【事業内容】	「長崎市観光まちづくりネットワーク」を中心に、多様な事業者間の連携・協業を促し、市場ニーズに対応したビジネスチャンスの創出、付加価値の高い商品・サービスの造成等に向けた伴走支援を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	経済活力の向上		
【目標指標】	法人の開設件数		
【活性化に資する理由】	より多くのビジネスチャンスを創出するために、事業者の「稼ぐ力」の向上や、事業者同士の協業に繋がる取組みを推進し、事業者の持続的な収益向上を図ることで、中心市街地全体の経済活力を高める。		
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
7-22(4-4、8-1)【事業名】大黒町地区市街地再開発事業〔再掲〕（略）

（４）国の支援がないその他の事業
7-23(4-20、6-1)【事業名】浜町地区市街地再開発事業〔再掲〕（略）
7-24(7-12、7-18)【事業名】まちなか賑わい創出事業〔再掲〕（略）
7-25【事業名】企業連携型奨学金返還支援事業（略）
7-26【事業名】企業立地推進事業（略）
7-27【事業名】商店街活性化プラン策定支援事業（略）
7-28【事業名】商店街共同施設等整備事業（略）
7-29(4-21)【事業名】東山手・南山手地区洋館等活用事業〔再掲〕（略）
7-30(4-27)【事業名】市民トイレ活用事業〔再掲〕（略）

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項
〔１〕～〔２〕（２）② 略
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
8-1(4-4、7-22)【事業名】大黒町地区市街地再開発事業〔再掲〕（略）

（略）

（４）略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔１〕～〔２〕（２）① 略

②開催状況

【事業名】支援措置の追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
7-19(4-4、8-1)【事業名】大黒町地区市街地再開発事業〔再掲〕（略）

（４）国の支援がないその他の事業
7-20(4-20、6-1)【事業名】浜町地区市街地再開発事業〔再掲〕（略）
7-21(7-12、7-18)【事業名】まちなか賑わい創出事業〔再掲〕（略）
7-22【事業名】企業連携型奨学金返還支援事業（略）
7-23【事業名】企業立地推進事業（略）
7-24【事業名】商店街活性化プラン策定支援事業（略）
7-25【事業名】商店街共同施設等整備事業（略）
7-26(4-21)【事業名】東山手・南山手地区洋館等活用事業〔再掲〕（略）
7-27(4-27)【事業名】市民トイレ活用事業〔再掲〕（略）

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項
〔１〕～〔２〕（２）② 略
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
8-1(4-4、7-19)【事業名】大黒町地区市街地再開発事業〔再掲〕（略）

（略）

（４）略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔１〕～〔２〕（２）① 略

②開催状況

	(略)		(略)
	令和 7 年度		令和 7 年度
	(略)		(略)
	・ 第 3 期長崎市中心市街地活性化基本計画（案）について		・ 第 3 期長崎市中心市街地活性化基本計画（案）について
	令和 8 年度		令和 8 年度
<u>第 1 回長崎市中心市街地活性化協議会（令和 8 年 4 月 23 日）</u> ・ <u>令和 7 年度事業報告（案）および収支決算（案）について</u> ・ <u>令和 8 年度事業計画（案）および収支決算（案）について</u> ・ <u>第 2 期長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について</u> ・ <u>第 3 期長崎市中心市街地活性化基本計画の概要及び第 1 回変更について</u>		<u>新規追加</u>	
③～⑤ 略		③～⑤ 略	
[3] 略		[3] 略	
10. ～11. 略		10. ～11. 略	